第１回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日　時　　令和５年９月４日（月曜日）　　午前１１時１５分　開会
場　所　　水戸市議会　第４委員会室　　午前１１時５５分　散会

付託事件

水道事業会計及び下水道事業会計決算に関する事項

１　本日の会議に付した事件

(1) 委員長の互選について

(2) 副委員長の互選について

２　出席委員（１２名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	後藤通子君
委員	中庭由美子君	委員	田中真己君
委員	渡辺欽也君	委員	打越美和子君
委員	マーサー川又君	委員	萩谷慎一君
委員	森正慶君	委員	須田浩和君
委員	田口文明君	委員	安藏栄君

３　欠席委員（なし）

４　委員外議員出席者（１名）

議長　大津亮一君

５　説明のため出席した者の職，氏名

上下水道事業管理者	荒井宰君		
水道部長	圷貴之君	水道部参事兼経理課長	梶山哲君
水道部技監兼水道整備課長	杉山健一君	水道総務課長	畑岡正彦君
給水課長	川野輪俊光君	浄水管理事務所長	林忠勝君
下水道部長	松葉光隆君	下水道部技監兼下水道整備課長	川又弘一君
下水道総務課長	大谷俊君	下水道計画課長	久木崎隆君
下水道施設管理事務所長	渡邉基弘君		

６　事務局職員出席者

法制調査係長	武田侑未子君	書記	昆節夫君
書記	久野琢郎君		

午前１１時１５分　開会

〇大津議長　引き続き，お疲れさまでございます。

本日は，最初の公営企業会計決算特別委員会でございますので，初めに正副委員長の互選をお願いし，委員会を進めていただきたいと存じます。

それでは，年長の委員の方に臨時に委員長の職務をお執りいただき，まず委員長を選出していただきたいと存じます。

出席委員中，年長の方は田口文明委員でございますので，よろしくお願いいたします。

〔臨時委員長　田口文明君委員長席に着く〕

〇田口臨時委員長　皆さん，御苦労さまです。

それでは，年長のゆえをもちまして，暫時，臨時委員長の職を務めさせていただきます。御協力のほどお願いいたします。

定足数に達しておりますので，ただいまから第１回公営企業会計決算特別委員会を開会いたします。

委員長の互選

〇田口臨時委員長　それでは，委員長の互選を行いたいと思いますが，どのような方法で行うか，お諮りします。

須田委員。

〇須田委員　指名推選でお願いしたいと思います。

〇田口臨時委員長　ただいま須田委員から発言がありましたように，指名推選の方法により行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇田口臨時委員長　御異議なしと認めます。

それでは，ただいま発言されました須田委員から，推選する方の氏名を発表していただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇田口臨時委員長　それでは，須田委員から推選する方の氏名を発表願います。

〇須田委員　公営企業や，それからもう一つの決算委員会とかは，経験が豊富な方がもともとやるということでしたので，私は安藏栄君を推選したいと思います。お願いします。

〇田口臨時委員長　ただいま，須田委員から安藏委員を委員長に推選されましたが，これに御異議ございませんか。

安藏委員。

〇安藏委員　ただいま御推選ありがとうございました。私としましては，やはり指名推選でお願いしたんですけれども，私は，鈴木宣子委員を委員長に推選したいと思いますので，お取り計らいをよろしくお願いいたします。

以上です。

○田口臨時委員長　須田委員。

○須田委員　申し訳ないけれども，事務局なんですが，指名推選で異議なしがかかって，そこで指名を取り上げてくださいと言われた場合に，これ，一時不再議に当たらないですか。それとも，もっと巻き戻して，指名推選というのは，それぞれ違う推薦をすれば，選挙ということになるのか，ちょっとそこら辺を確認いただきたいです。

○田口臨時委員長　暫時休憩いたします。

午前１１時１８分　休憩

午前１１時２１分　再開

○田口臨時委員長　休憩前に引き続き，会議を開きます。

ただいま，指名推選ということでしたけれども，須田委員から指名推選がありました。しかし，これに異議が出たということですので，委員長の互選は投票によることにしたいと思います。

須田委員。

○須田委員　委員長の指名推選について，私が分からなかったものですから，私が議長経験者というのが基本だともともと思っていたので，安藏栄さんという話をしましたが，そういうことでしたら，指名推選に関しては，私のを削除していただいて，私のほうで誤解していたと，錯誤していたということで，それで安藏委員が指名した方で，別に投票を依頼したわけではありませんので，お願いしたいと思います。

○田口臨時委員長　それでは，ただいま須田委員から推選について白紙にするということでございますので，再度，安藏委員から，いいですか。

安藏委員。

○安藏委員　御配慮いただきまして，ありがとうございました。

私は，ぜひ，経験豊かな鈴木委員に，委員長就任をお願いいたしますので，よろしくお願いいたします。

○田口臨時委員長　ただいま安藏委員から，鈴木宣子委員を委員長に推選されましたが，これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口臨時委員長　御異議なしと認め，鈴木委員が委員長に当選されました。

ただいま当選されました鈴木委員長から，就任の御挨拶をお願いいたします。

では，交代いたします。

〔臨時委員長　田口文明君退席，委員長　鈴木宣子君委員長席に着く〕

委員長　鈴木宣子君就任挨拶

○鈴木委員長　ただいま，委員長に選出されました鈴木宣子でございます。

委員の皆様方の御協力をいただきまして，この大任を務めてまいりたいと存じますので，どうぞ御協力をよろしくお願い申し上げます。

副委員長の互選

○鈴木委員長　それでは次に，副委員長の互選を行いたいと思いますが，どのような方法で行うかお諮りいたします。

須田委員。

○須田委員　指名推選でお願いいたします。

○鈴木委員長　ただいま，指名推選とのお声がありましたが，いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長　それでは，須田委員のほうからお願いします。

○須田委員　副委員長には，識見，人格ともに優れた後藤通子委員が適任だと思いますので，皆さんにお諮りいただきたいと思います。

○鈴木委員長　ただいま，須田委員から後藤通子委員を副委員長に推選されましたが，これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長　御異議なしと認め，後藤通子委員が副委員長に当選されました。

ただいま当選されました後藤通子副委員長から，就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長　後藤通子君副委員長席に着く〕

副委員長　後藤通子君就任挨拶

○後藤副委員長　ただいま，副委員長に選出されました後藤通子でございます。

微力ではございますが，委員長の補佐役といたしまして，円満な委員会運営に全力を尽くす決意でございますので，皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員会の審査日程について

○鈴木委員長　それでは，これより議事に入ります。

初めに，委員会の審査日程についてお諮りいたします。

委員会の審査の日程につきましては，本日を含めまして４日間となっております。

前例に倣いますと，本日，執行部から決算の概要説明をいただき，１９日，２０日につきましては，持ち時間制で通告による質疑を行い，２１日に総括的な御意見を伺った後，採決を行っているところでございます。

今年度の認定審査につきましても，このような進め方をいたしたいと存じますが，いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長　それでは，そのように決定させていただきます。

なお，発言の通告等につきましては，決算の概要説明の後，改めて御協議をいただきたいと存じますので，御了承願います。

議案説明

○鈴木委員長　それでは，認定第２号　令和４年度水戸市公営企業会計決算認定についてにつきましては，いまだ当特別委員会に付託されておりませんが，前例に倣い，執行部より順次，議案の説明を行います。

よろしくお願いいたします。

○圷水道部長　それでは，認定第２号　令和４年度水戸市公営企業会計決算認定について，お手元の議案書⑨，令和４年度公営企業会計決算書により御説明いたします。

２ページ，３ページをお願いいたします。

令和４年度水戸市水道事業決算報告書でございます。

(1)収益的収入及び支出のうち，上段の収入から御説明いたします。

第１款水道事業収益につきましては，３ページ，右から３列目の決算額６６億５，０４７万９，３７６円で，執行率は１０３．８２％でございます。

第１項の営業収益は，水道料金，受託工事収益，加入金などでございます。

第２項の営業外収益は，児童手当に対する一般会計補助金などでございます。

次に，収益的支出について御説明いたします。

第１款の水道事業費につきましては，３ページ，右から４列目の決算額５６億９，１１７万６，９５６円で，執行率は９６．０８％でございます。

第１項の営業費用は，浄水場及び配水管等の維持管理費などでございます。

第２項の営業外費用は，企業債の償還利息などでございます。

第３項の特別損失は，過年度の水道料金還付金などでございます。

次に，４ページ，５ページをお願いいたします。

(2)の資本的収入及び支出のうち，上段の収入から御説明いたします。

第１款の資本的収入につきましては，５ページ，右から３列目の決算額３０億２，０８９万７，０７４円で，執行率は９０．０３％でございます。

第１項の企業債は，配水管設備事業などに対する建設事業債でございます。

第２項は，安全対策事業に対する一般会計出資金，第３項は，耐震化事業に対する国庫補助金，第４項，第５項は，消火栓や児童手当に対する一般会計負担金，補助金，第６項は，工事負担金でございます。

次に，支出について御説明いたします。

第１款の資本的支出につきましては，５ページの右から６列目の決算額５４億７９３万６３８円で，執行率は８９．１４％でございます。

第１項の建設改良費は，配水管整備事業などでございます。

第２項の企業債償還金は，企業債の元金償還でございます。

欄外でございますが，資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額についての補塡額の内訳を記載したものでございますので，後ほどお目通しのほどよろしくお願いいたします。

決算報告書については以上でございます。

○梶山水道部参事兼経理課長　続きまして，６ページをお開き願います。

６ページから１５ページまでは財務諸表でございます。

初めに，令和４年度水戸市水道事業損益計算書について御説明をいたします。

１の営業収益につきましては，(1)給水収益から(3)その他の営業収益までを合わせた決算額は，５５億７，４５４万8，４５１円でございます。

２の営業費用につきましては，(1)原水及び浄水費から(7)資産減耗費までを合わせた決算額は，５２億3，０５６万1，１８７円でございます。

１の営業収益から２の営業費用を差し引いた営業利益は，３億4，３９８万7，２６４円でございます。

３の営業外収益につきましては，(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までを合わせた決算額は，４億8，８２３万2，７０８円でございます。

４の営業外費用につきましては，(1)支払利息及び企業債取扱諸費と(2)雑支出を合わせた決算額は，２億2，７６７万3，１２７円でございます。

営業利益と営業外収支を合わせた経常利益は，６億４５４万6，８４５円でございます。

次に，７ページの５，特別利益につきましては，(1)固定資産売却益と(2)その他特別利益を合わせた決算額は，１９万6，５５４円でございます。

６の特別損失につきましては，過年度損益修正損の２１７万8，２８７円となります。

経常利益に特別損益を加えました当年度純利益６億２５６万5，１１２円が，当年度未処分利益剰余金でございます。

次に，８ページ，９ページをお開き願います。

令和４年度水戸市水道事業剰余金計算書について御説明をいたします。

剰余金計算書につきましては，後ほど御説明いたします貸借対照表の資本の部の令和４年度中の増減内訳を記載したものでございます。

初めに，８ページ上段の資本金につきましては，前年度末残高に当年度変動額の一般会計出資金を加えました当年度末残高は，２１０億6，３８８万9，７９７円でございます。

次に，剰余金のうち資本剰余金につきましては，前年度末残高と同額となり，９ページ上段の表の右端でございますが，5億8，１５１万7，６５１円でございます。

次に，剰余金のうち利益剰余金につきましては，建設改良積立金の当年度末残高は，８億円，未処分利益剰余金の当年度末残高は，６億２５６万5，１１２円でございます。

資本金と剰余金を合わせました資本合計の当年度末残高は，８ページ下段の表の右端に記載しております２３０億4，７９７万2，５６０円となっております。

次に，１０ページをお開き願います。

令和４年度水戸市水道事業剰余金処分計算書について御説明をいたします。

資本金及び資本剰余金の処分につきましてはございませんでした。未処分利益剰余金の処分につきましては，当年度末残高は，損益計算書などから，６億２５６万5，１１２円でございます。

減債積立金への積立て６億２５６万5，１１２円につきましては，企業債の償還財源として，条例に基づき処分するものでございます。処分後残高繰越利益剰余金につきましてはございませんでした。

次に，１１ページの令和５年３月３１日現在，令和４年度水戸市水道事業貸借対照表について御説明をいたします。

初めに，資産の部でございますが，１の固定資産の(1)有形固定資産につきましては，アの土地からケの建設仮勘定を合わせまして，５４３億9，６４４万１２７円でございます。(2)無形固定資産につきましては，アの施設利用権におきまして，８億4，４６８万1，９１７円でございます。有形，無形を合わせた固定資産合計は，５５２億4，１１２万2，０４４円でございます。

２の流動資産につきましては，(1)現金預金から(4)貯蔵品までを合わせまして，４２億4，１３４万6，５４４円でございます。

１の固定資産と２の流動資産を合わせた資産合計は，５９４億8，２４６万8，５８８円でございます。

次に，１２ページ，１３ページをお開き願います。

負債の部でございますが，３の固定負債につきましては，(1)企業債が２０４億5，９３４万9，７９２円でございます。

４の流動負債につきましては，(1)企業債から(5)預り保証有価証券までを合わせまして，２６億1，７８３万7，８２６円でございます。

５の繰延収益の(1)長期前受金につきましては，アの国庫補助金長期前受金から，１３ページのコのその他長期前受金までを合わせまして，１３３億5，７３０万8，４１０円でございます。

３の固定負債合計，４の流動負債合計，５の繰延収益合計を合わせました負債合計は，３６４億3，４４９万6，０２８円でございます。

次に，資本の部でございますが，６の資本金の(1)自己資本金につきましては，アの自己資本金からウの一般会計出資金までを合わせまして，２１０億6，３８８万9，７９７円でございます。

７の剰余金の(1)資本剰余金につきましては，アの国庫補助金からクの加入者分担金までを合わせまして，5億8，１５１万7，６５１円でございます。(2)利益剰余金につきましては，アの建設改良積立金とイの当年度未処分利益剰余金を合わせまして，１４億２５６万5，１１２円でございます。(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせました剰余金合計は，１９億8，４０８万2，７６３円でございます。

６の資本金と７の剰余金を合わせました資本合計は，２３０億4，７９７万2，５６０円でございます。したがいまして，負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計は，５９４億8，２４６万8，５８８円でございます。

次に，１４ページ，１５ページをお開き願います。

１４ページ，１５ページの注記につきましては，財務諸表を作成するに当たり採用しました会計処理の基準等でございますので，お目通しをお願いいたします。

財務諸表につきましては以上でございます。

１７ページ以降につきましては，令和４年度決算付属書類でございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

以上が，令和４年度水戸市水道事業会計決算書の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○松葉下水道部長　続きまして，下水道部でございます。令和４年度水戸市下水道事業会計決算について御

説明いたします。

お手元の議案書の⑨の，５８，５９ページをお願いいたします。

水戸市下水道事業会計決算報告書になります。

⑴収益的収入及び支出のうち，収入でございますが，第１款下水道事業収益につきましては，決算額９０億１４１万1，３７１円で，予算に対しまして執行率は９８．７８％でございます。

主なものといたしまして，第１項の営業収益につきましては，下水道使用料などでございます。

第２項の営業外収益につきましては，一般会計負担金などでございます。

次に，下段の支出でございます。

第１款下水道事業費につきましては，決算額８６億1，７３３万８６７円で，予算に対しまして執行率は９７．１５％でございます。

第１項の営業費用につきましては，処理場などの維持管理費などでございます。資機材の調達に日時を要したため，２，１０１万円を翌年度に繰り越すものでございます。

第２項の営業外費用につきましては，企業債の利息などでございます。

第３項の特別損失につきましては，減損損失や土地の移管に伴う資産の減少などでございます。

次に，６０ページ，６１ページをお願いいたします。

⑵資本的収入及び支出のうち，収入でございます。

第１款資本的収入につきましては，決算額４７億3，６３５万5，５２０円で，予算に対しまして執行率は７４．２３％でございます。

主なものといたしまして，第１項の企業債につきましては，管きょ処理場などの整備に充てるための企業債でございます。

第２項の一般会計出資金につきましては，一般会計からの繰入金でございます。

第３項の国庫補助金につきましては，整備事業に充てるための国からの補助金でございます。

第４項の負担金及び分担金につきましては，下水道事業受益者負担金及び一般会計からの繰入金などでございます。

第５項の固定資産売却代金につきましては，管きょの払下げ及び公用車売却の代金でございます。

次に，下段の支出でございます。

第１款資本的支出につきましては，決算額８９億４９３万7，４１８円で，予算に対しまして執行率は８３．６４％でございます。

第１項の建設改良費につきましては，管渠建設改良費などでございまして，関係機関との調整等により，６億9，８６９万3，０００円を翌年度に繰り越すものでございます。また，継続費に関わる逓次繰越として，６億7，６６０万円を繰り越したものでございます。

第２項の資産購入費につきましては，マンホールポンプ制御盤用地及び公用車などの購入でございます。

第３項の企業債償還金につきましては，企業債の元金償還でございます。

なお，欄外につきましては，資本的収入額が資本的支出額に対して不足する分の補填額を記載したものでございます。お目通しをお願いいたします。

決算報告書については以上でございます。

○大谷下水道総務課長　続きまして，６２ページをお開き願います。

６２ページから７２ページまでは財務諸表となってございます。

令和４年度水戸市下水道事業損益計算書について御説明いたします。

１の営業収益につきましては，⑴下水道使用料から⑶その他営業収益までを合わせました決算額は，４０億7，８４４万2，７０４円でございます。

２の営業費用につきましては，⑴管渠費から⑻資産減耗費までを合わせました決算額は，７２億6，８０３万2，７４０円でございます。

１の営業収益から２の営業費用を差し引いた営業利益は，マイナス３１億8，９５９万３６円でございます。

３の営業外収益につきましては，⑴受取利息及び配当金から⑸雑収益までを合わせました決算額は，４５億2，８６２万1，７９８円でございます。

４の営業外費用につきましては，⑴支払利息及び企業債取扱諸費と⑵雑支出を合わせました決算額は，１０億4，８２５万7，８４３円でございます。

営業利益にただいまの営業外収支を加えました経常利益は，２億9，０７７万3，９１９円でございます。

５の特別利益につきましては，⑴固定資産売却益から⑶その他特別利益までを合わせました決算額は，6，４４８万9，１６６円でございます。

６の特別損失につきましては，⑴過年度損益修正損から⑷その他特別損失までを合わせました決算額は，8，１６１万1，１９７円でございます。

経常利益にただいまの特別損益を加えた当年度純利益は，２億7，３６５万1，８８８円でございます。この当年度純利益が当年度末処分利益剰余金となります。

ページを返していただきまして，６４ページと６５ページの令和４年度水戸市下水道事業剰余金計算書について，表の左端から御説明いたします。

まず，資本金につきましては，前年度末残高に一般会計出資金などを加えた当年度末残高は，表の左側の一番下にあるとおり，２９１億2，８３４万8，４１３円でございます。

次に，剰余金のうち資本剰余金につきましては，当年度変動額はございませんが，前年度処分額において議会の議決による処分額がございましたので，３６４万9，８０１円減少し，当年度末残高は，１１億2，７５８万4，１１６円となります。

剰余金のうち利益剰余金における未処分利益剰余金の当年度末残高は，２億7，３６５万1，８８８円でございます。

したがいまして，資本金と剰余金を合わせました資本合計の当年度末残高は，表の右端最下段にありますとおり，３０５億2，９５８万4，４１７円でございます。

ページを返していただきまして，６６ページを御覧ください。

令和４年度水戸市下水道事業剰余金処分計算書について御説明いたします。

剰余金の処分につきましては，表の右端の未処分利益剰余金について，水戸市水道事業及び下水道事業の

設置等に関する条例第４条の２の規定により，その全額を減債積立金に積み立てるものでございます。

次に，６７ページを御覧ください。

令和５年３月３１日現在，令和４年度水戸市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

資産の部におきまして，１の固定資産の⑴有形固定資産につきましては，アの土地からキの建設仮勘定までの合計は，１，４６６億７，６１８万５，４００円でございます。⑵無形固定資産につきましては，施設利用権が５２億６，７７６万９，９３３円でございます。有形，無形を合わせました固定資産合計は，１，５１９億４，３９５万５，３３３円でございます。

２の流動資産につきましては，現金預金，未収金を合わせまして，１４億６，３３８万５，１４６円でございます。

１の固定資産と２の流動資産を合わせました資産の合計は，１，５３４億７３４万４７９円でございます。

負債の部におきまして，３の固定負債につきましては，企業債が６１８億６，１２４万２，６１９円でございます。

ページを返していただきまして，６８ページを御覧ください。

４の流動負債につきましては，⑴の企業債から⑷の預り金までの合計は，６１億８，５２０万９３１円でございます。

５の繰延収益の⑴長期前受金につきましては，アの国庫補助金長期前受金からクの受贈財産評価額長期前受金までの合計は，５４８億３，１３１万２，５１２円でございます。

固定負債，流動負債，繰延収益を合わせました負債の合計は，１，２２８億７，７７５万６，０６２円でございます。

次に，資本の部におきまして，６の資本金の⑴資本金につきましては，アの固有資本金からウの組入資本金までの合計は，２９１億２，８３４万８，４１３円でございます。

次に，６９ページを御覧ください。

７の剰余金の⑴資本剰余金につきましては，アの国庫補助金からウの受贈財産評価額までの合計は，１１億２，７５８万４，１１６円でございます。⑵利益剰余金につきましては，当年度未処分利益剰余金が２億７，３６５万１，８８８円でございます。資本剰余金と利益剰余金を合わせました剰余金の合計は，１４億１２３万６，００４円でございます。

さらに，資本金，剰余金を合わせました資本合計は，３０５億２，９５８万４，４１７円でございます。

したがいまして，負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計は，１，５３４億７３４万４７９円でございます。

ページを返していただきまして，７０ページから７２ページの注記につきましては，財務諸表作成時の重要な会計方針，貸借対照表等関連及び減損損失について記載してございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

財務諸表については以上となります。

続きまして，決算付属書類につきましては，７５ページ以降に記載してございますので，後ほどお目通しをお願いいたします。

以上が，令和４年度下水道事業会計決算書の説明でございます。よろしくお願いいたします。

〇鈴木委員長　以上で，執行部の説明は終わりました。

発言の通告等について

〇鈴木委員長　それでは，発言の通告等についてお諮りいたします。

初めに，質疑時間でございますが，前例に倣い，通告者１人当たりの持ち時間をおおむね１時間とし，通告者の質疑の後に行います関連質疑の取扱いにつきましては，全ての通告を通しまして，委員１人当たりの持ち時間をおおむね１０分間といたしたいと思いますが，いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇鈴木委員長　御異議なしと認め，そのようにさせていただきます。

なお，発言通告の提出期限につきましては，委員長宛てに，９月７日木曜日，午後５時までに提出いただきたいと思いますが，いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇鈴木委員長　それでは，９月７日木曜日，午後５時までに提出をお願いいたします。

次に，決算審査に係る資料の請求についてでございます。

資料の請求は，発言通告書と同様，委員長宛てに，９月７日，木曜日午後５時までに提出をいただくということで，いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇鈴木委員長　それでは，９月７日，午後５時までに提出をお願いいたします。

なお，発言通告書及び資料請求書の記載に当たりましては，水道事業会計と下水道事業会計のどちらを示す内容か区別できる記載としていただきますよう御協力をお願いいたします。

次に，今後の審査の進め方についてお諮りいたします。

委員会の審査日程が，本日を除き３日間となっておりますので，今後の審査の日程や発言通告の進め方等につきましては，正副委員長に御一任いただきたいと思いますが，いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇鈴木委員長　それでは，そのようにさせていただきます。

なお，次回の委員会は，９月１９日火曜日，午前１０時から開催させていただきます。

それでは，本日の委員会は，この程度をもちまして散会させていただきます。

御苦労さまでございました。

午前１１時５５分　散会